

2020年度 第4回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年7月21日（火）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前10時45分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	木下 直樹
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

佐伯 和亜 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年6月22日（月）開催 第3回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 報告第14号 寄附物件の受納について

○ 報告第15号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

- 報告第16号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催について（報告）

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 学校閉庁日の実施について
- (3) 夏季休業中の研修について
- (4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 小規模保育事業者の公募について
- (2) 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）」市民説明会の開催について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午前9時30分

(教育長)

ただ今から、2020年度第4回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、佐伯委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。6月22日に開催しました第3回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんで

しょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回6月22日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

7月3日に地区教育長会議があった。年に一度、但馬3市2町の教育長と県教育委員会幹部職員が集まり、議題を決めて協議を行い、それから、県教育委員会から情報をもらうというような会である。今回は、新型コロナウイルス感染症に関する対応について協議を行い、県教育長から今後の方針が2点示された。

1つ目は、県立学校と義務の小中学校を分けて考えるということである。現在は、県が県立学校に要請を出して、小中学校にも周知をというスタイルになっている。直接、県から市教育委員会には要請は来ていなかった。それを分けて考えるということなので、県立学校、義務小中学校、それぞれに指示が出されると思う。

2つ目は、兵庫県全体ではなくて、地域ごとに対応等を判断するということである。県民局ごとという表現だが、但馬教育事務所管轄の感染状況に応じて対応するということである。

それから、4つの課題について協議を行った。授業時数確保のこと、新型コロナウイルス感染症関係で心のケアが必要な児童・生徒の状況把握、オンラインによる学習支援の取組、その他である。

授業時数確保については、3市2町ともすべて長期休業日を短縮するという方向である。ただ、香美町と新温泉町は、水曜日にも6校時授業を行い、毎日6校時授業ということが他の市町とは違うところである。

それから、心のケアについては、豊岡市は資料提供を行ったが、県からの特筆すべき情報はなかった。

次に、オンラインによる学習支援についても国のGIGAスクール構想に則って、1人1台の端末タブレットを整備していく方向で進んでいる。本市では、まず、小学校4年生以上を対象に1人1台タブレットの環境を整備し、それをどのように使うかということ、今、市の情報教育推進委員会が中心となって計画をしていて、今後、研修を進めていく予定である。

それから、もう1つの案件は管理職の受験者についてである。但馬で今後3年間、管理職の定年退職が69人ある。それと反して、管理職を希望する人が少ないという問題をどことも抱えている。豊岡市も同じで、どういう対応をするかという情報交換があった。豊岡市の場合は、この状況を解決するために、女性管理職を増やさなくてはならないと考えている。今、数%しか女性の

管理職はいない。ところが、教職員の構成人数は小学校では6対4で女性が多い。やる気のある女性の方には、どんどん管理職になっていただきたいということで、教職員の思いを聴く調査を実施した。「あなたは将来、管理職になりたいと思いますか」という問いに対して、「あまりなりたくない」「なりたくない」合わせて、男性は73%、女性は97%あった。それから、「将来可能性はある程度ありますか」という問いに対して、「あまりない」「全くない」が男性は64%、女性は95%あった。いろんな理由が考えられると思うが、やはり、介護の問題や育児の問題など仕事との両立、そういった問題が出てきているので、そこは働き方や、今、豊岡市で取り組んでいる生き方の問題、キャリアの問題などと大きく関係するので、豊岡市の取組みも背景にしながら、今まで声をかけてこなかったという圧倒的な事実があるので、男性、女性関係なく、能力があり、やる気があると思える人には声をかけていこうと思っている。そして、ロールモデルになるような人をたくさん見つけて、その人たちの話を聞くような機会を、今、但馬教育事務所主催でやっているの、そういう場にどんどん参加してもらって、刺激を受けていただくということをやっいていこうと考えている。大きな問題であるので、今後も継続して取り組んでいきたいと思う。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事(報告)に移ります。報告第14号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第14号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体7件、個人1件、合計8件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第15号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします

○ 報告第15号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

認定こども園の教育認定児の夏季休業期間が8月8日から8月31日までに短縮されることに伴い、8月3日から8月7日までは給食を提供することになるが、令和2年8月は給食の提供を行っても給食費の徴収を行わないことの特例を設けるものである。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第15号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第16号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第16号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

放課後児童クラブの使用料は、月額で定めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブの特別利用者が利用を自粛した場合の使用料を日割り計算した額とするための特例を設けるものである。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校の夏季休業日が短縮されることに伴い、放課後児童クラブの開設時間等も通常月と変わらないため、令和2年7月及び8月の使用料を通常のと同等とする特例を設けるものである。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第16号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

国の実施要綱の一部改正及び新型コロナウイルス感染症対策としての国の補助金交付要綱の発出に伴い、市補助金等交付要綱の所要の規定の整備を行った。

豊岡市保育対策総合支援事業補助金の保育環境改善等事業に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために係る経費が補助対象として追加された。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会の開催について (報告)

《教育総務課長の説明概要》

第2回豊岡市立小中学校適正規模・適正配置審議会について、資料に基づき説明する。

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた第2回目の審議회를7月1日に開催した。

主な内容は、校区别児童生徒数の今後の見込み、各中学校のクラス数と部活動について、小学校の統合に向けた地域独自の動きなど市の現状を報告し、国の基準や他市の適正規模・適正配置の考え方を提示した。また「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」の概要について報告し、市内の極小規模校の授業風景の動画を視聴し、複式学級の課題の共有を行った。その後、本市における望ましい適正規模・適正配置について、意見交換を行い、委員からは「複式学級の授業風景の動画を見て、児童の少なさや、集中することが難しい環境であるということに衝撃を受けた」「少ない児童数の学校があるが、なぜ、統合の動きがないのか」「今後の児童生徒数の見込みを見ると、複式学級になるという現実味を感じる」といった意見があった。

今後、学校の適正規模・適正配置について、地域の方の考え方を把握するため、9月中旬から10月末に地域別意見交換会を開催する。第3回審議会では、再編の枠組み案や意見交換会の内容について委員から意見を求める予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

2回目の審議会では、委員の方から率直な意見が出されました。極小規模校の授業風景ということで複式学級の授業動画を見ていただきましたが、委員の方からは「これは大変だ」というよ

うな空気感があり、このことについての感想が多く出されました。地域別意見交換会では、この動画を見せながら説明したほうがいいのかと、そういう手応えを感じました。

ご質問等ありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

中学校の深夜徘徊や喫煙など心配な事案があがっています。臨時休業中に喫煙していたとありますが、なぜ分かったのですか。どこかに集まって喫煙していたのですか。

(こども教育課長)

6月になってから、休業中に集団で喫煙していたという情報が学校に入り分かりました。本人たちに確認したところ認めたといい事案です。学校もかなり危惧はしています。

(教育長)

深夜徘徊も臨時休業中ですか。

(こども教育課長)

深夜徘徊は6月中です。

(佐伯委員)

深夜徘徊も喫煙も、以前から問題行動がある生徒ですか。

(こども教育課長)

重複している生徒もいます。

(飯田委員)

深夜徘徊の「深夜」というのは何時頃ですか。

(こども教育課長)

午後11時以降が補導対象になります。今回の事案は深夜2時頃です。

(向井委員)

この生徒の保護者はこの状況をご存じなかったということですか。

(こども教育課長)

この時に保護者が知っておられたかどうかは分かりませんが、その後、学校は保護者にも連絡をして指導をしています。

(佐伯委員)

深夜徘徊と喫煙は、違う学校の生徒ですか。

(こども教育課長)

同じ学校です。

(飯田委員)

不登校の児童生徒の数は、新型コロナウイルス感染症の関係で欠席とは別ですか。

(こども教育課長)

6月までは、児童等に発熱等、風邪の症状がみられるときには、出席停止の措置をとることとし、感染が不安で学校に来られない児童等については欠席扱いにはしていません。ここに挙がっている欠席者数は、新型コロナウイルス感染症関係によるものではなく、登校しづらい不登校の児童生徒の数になります。

(飯田委員)

昨年の4月と比べると中学校で20名の増となっています。何かがあるのでしょうか。

(こども教育課長)

学校に行きにくくなっている生徒は増えていると聞いています。やはり、2ヵ月間、長期にわたる学校休業があったため、その後、なかなか学校に足が進まないという児童生徒が増えており、小学校でも保護者に付き添ってもらい、なんとか通っているという児童も増えている状況です。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

問題行動の累計数を見ると、令和元年度は休校などない普通通り、令和2年度は4、5月と休校していた、しかし、累計件数の差が1件です。とても気になる件数です。

(こども教育課長)

4、5月の臨時休業中も問題行動は上がっていました。ただ、今年度は2か月間の臨時休業があった状況での件数が昨年度と変わらないということは、危惧すべき状況だと認識しています。

一方で、いじめの認知件数の累計数を見ると、臨時休業のため、学校で認知ができていないという状況もあります。そのような状況の中で、問題行動の件数が変わらないということは、見えていないところで起きている可能性もあるだろうと危惧しています。

(教育長)

この件数等は、また校園長会で報告をしますが、要するに、心の問題ではなくて、生活習慣が夜型になっている子どもがすごく多くなっていて、家庭の教育力が少し低い家庭では子どもが外に出て行っても分からない、それで、深夜徘徊をしたり、喫煙をしたり、その状況のまま6月に学校を再開して、持ち込んでいるという傾向があるのかなと思います。外での、いわゆる学校から自宅に帰ってからの子どもたちの生活について、もう一度、きちんと指導するように話をしようと思います。過去の事案等の反省も踏まえ、対応をしていきます。

続きまして、(2) 学校閉庁日の実施について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 学校閉庁日の実施について

《こども教育課長の説明概要》

今年度も小中学校及び幼稚園の学校閉庁日を8月13日（木）から15日（土）の期間で実施する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 夏季休業中の研修について、こども教育課長の説明をお願いします

(3) 夏季休業中の研修について

《こども教育課長の説明概要》

夏季休業中の研修について、資料に基づき説明する。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育フォーラムなど中止を決定した研修がある。また、秋以降に延期し状況を見ながら規模を縮小して実施に変更している研修もある。

教職員の研修以外では、中学生のリーダー研修会を中止としている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数が、実数5人、延べ22回となっている。新型コロナウイルス感染症対策のため、4、5月は0人であったが、指導員が声かけをすることで、少しずつ通えるようになってきている。また、家庭訪問を行い、面談や家庭での様子を聞き取り、学校と連携を行っている。

特別支援の取組状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛していた園訪問事業や小学1年生参観訪問を6月に実施した。検査は去年比6件減の2件となっているが、9月に行われる支援委員会に向けて、今後増加する予定である。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待相談の実件数は18件、そのうち通告があったものが2件2世帯である。実母からの虐待で、現在、学校で指導・見守りを継続していただいている。ケース検討会議は、3世帯5人の児童生徒について、情報共有を行い、関係機関で支援方針の協議を行った。

一時保護は、就学前の2人姉妹を6月10から19日まで保護を行った。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども育成課からの報告に移ります。(1) 小規模保育事業者の公募について、こども育成課長の説明をお願いします。

(1) 小規模保育事業者の公募について

《こども育成課長の説明概要》

小規模保育事業者の公募について、資料に基づき説明する。

保育所等における待機児童解消のため、2021年4月に開設する小規模保育事業所を整備して運営する事業者の公募を7月3日に開始した。

応募資格は、市内で認可保育所等の運営実績を満たしている法人であり、募集対象地域は、待機児童が多い豊岡地域とし、対象年齢は、0～2歳児、定員は12～19人である。

事前協議書の受付期限は7月31日とし、9月上旬に選考委員会で事業者を決定する予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

現時点で、事業者の応募はありますか。

(こども育成課長)

応募はまだありませんが、問い合わせ等は何件かありました。

(教育長)

その他、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」市民説明会の開催について、こども育成課長の説明をお願いします。

(2)「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」市民説明会の開催について

《こども育成課長の説明概要》

「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画(案)」の市民説明会について、資料に基づき説明する。

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた市民説明会を8月24日から9月11日まで、市内7会場で9回に分けて開催する。

開催方法は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、参加人数の上限の目安を会場定員の1/2程度とし、参加人数を把握するため事前申込制とする。申込みは1名につき1会場とする。また、定員を超過した場合は、予備日を設け、説明会を追加開催する。

また、市民説明会とは別に、地区区長会長、地区コミュニティ会長等からの要望があれば、地区コミュニティ単位を基本とした地区別説明会を開催する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(教育次長)

教育委員の皆さまにも是非とも出席いただければと思います。

(教育長)

会場ごとに参加人数の上限を設けたのは、あくまでも新型コロナウイルス感染症対策のためです。定員が超過した場合は、別日を設定して、説明会を開催します。また、地区ごとにニーズがある場合はその対応もしていきたいと思っています。

(向井委員)

区長会などから要望があれば、市民説明会とは別に説明会を設けるということですか。

(こども育成課長)

地区コミュニティ単位を基本として、地区から説明会を開催して欲しいという要望があれば、説明会を開催させていただきます。

(教育長)

その他、ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

新型コロナウイルス感染症の第2波なのでしょうか、感染者が増えてきていますので、非常に気にしています。神戸でも学校の先生や子どもが感染したという報道がありましたので、豊岡でも先生や子どもが感染したら困るなど思っているところです。

今日の新聞にも出ていましたが、このような中、学校の行事等が非常に制約されてきています。逆に言えば、学校独自に工夫するという新しいやり方を模索する、先生方の資質を問われる時代になってくるのではないかということを感じました。先日行われた小中一貫教育推進協議会での先生のお話ですが、今こそ先生方が持っておられる自分の資質を発揮する機会だと思います。より生きた学校現場が生まれてくる可能性があると思うので、それを期待しています。

(向井委員)

学校が再開していますが、その一方でいろいろなことが中止になっています。子どもたちは前向きに一所懸命頑張っていて、偉いなど感じています。でも、中には、面白くないことがあるのか、ちょっと愚痴っぽく言ってくる子どももいます。プールも運動会も中止で、修学旅行もまだ実施できるか分からないような状況で、子どもたちにしてみれば、楽しみがないと感じているようです。行事がなくなって、楽な面もありますが、しんどい思いをして達成感を得られる機会ま

でなくなってしまうと、少しかわいそうになりました。仕方がないことだけれども、どんなふうに慰めればいいのかわからなくて、ただ話を聞いてあげるしかありませんでした。先生方もコロナ禍で今まで以上に仕事が増えて、見通しもつかなくて本当に大変だということを十分理解しつつ、それでも子どもたちが達成感を得られるような何かをしてくださることを期待しています。

それから、コミュニティ・スクールを9月から実施すると当初おっしゃっていましたが、予定どおり実施されますか。

(こども教育課長)

コミュニティ・スクールは竹野中学校と弘道小学校で予定どおり9月から実施予定です。

(教育長)

子どもたちは、今、こうやって授業ができていて、ものすごく喜んでいて、幸せである、まずそこからスタートしたいと思っています。確かに、行事はいろいろな事情でなくなりましたが、だから楽しみを与えてやるという考え方は私にはなく、先ほど、飯田委員が言われたように、今、限られた中で充実感をどんなふうに持たせるか、授業をどうするかも含めて、このことに学校は心を砕かなければなりません。残された授業のなかで、これはやる、これはやらないという選択の根拠に、子どもにどんな力をつけさせてやりたいのか、どんな喜びを与えたいのかということで、選択をしながら焦点化を進める、これしかないのではないかと思います。不満が出ると「行事がないから」と子どもは言うと思いますが、そこを受け止めながらも学校で焦点化をしながら、今こそ何を大切にすることかということを考えていく必要があるのかなと思います。

(向井委員)

行事をしてくださいとは思いませんが、ちょっとでも達成感が味わえるものがあればいいなと思いました。授業数に追われるだけでなく、やりがいを感じさせていただければ嬉しいなと感じました。

(教育長)

最初は、新型コロナウイルス感染に対する安全性「子どもの安全」を言い、学校が始まれば、授業時数確保で「子どもの学びの保障」と言い、それが落ち着くと、今度は「行事や子どもたちの心の有りようはどうだ」と言い、学校は大変です。しかし、それを受け止めながら、やっていかなければならないと思いますし、音楽発表会ひとつとっても、中学校はやらせてやりたいと言っています。ところが、感染症対策のためのフェイスシールドを付けて練習もできませんし、発表会をしたら児童生徒数が多い学校は密になりますので、実施できるのだろうかとか小学校は思っています。安全性を担保しながら、子どもの力を発揮できることは何なのかということを一所懸命学校は模索していますので、そこは少し期待をしていただきながら見守っていただきたいと思っています。

(佐伯委員)

6月から本格的に学校が始まりました。4、5月が休校でしたので、子どもたちの体力がついてないのか、梅雨時というのもあり、暑い日があり、微熱を出している子どもや学校を休んでい

る子どもや、体調が悪くて早退してしまう子どもが各学校とも多くなっていると聞いています。長期の休みで、子どもたちの体力がついていけない部分があるのかなと心配しています。新型コロナウイルス感染症対策のために、クーラーはついていますが、換気のために窓が大きく開いている教室があるようです。クーラーの意味がないと怒っている子どもたちもいて、「全然涼しくない、むしろ暑い」と言っているのを聞きます。換気は必要ですが、扇風機も回っていますし、それほど窓を開けなくても換気はできると思いますので、開ける幅を考えて、もう少しクーラーを有効に使っていただいて、これからもっと暑くなりますので、子どもたちの体に負担が少ないような状況で授業を受けさせていただきたいと思います。

(教育総務課長)

7月の校園長会で、クーラーの使用や換気の仕方については、学校ごとに校長の判断でお願いしたいということと、換気扇は10分程度で教室の空気を入れ換えるぐらいの能力がありますので、休憩時間を目安に換気をしてくださいという説明をさせていただきました。熱中症の心配もありますので、再度、校園長会でクーラーの使用と換気について説明をさせていただきたいと思います。

(こども教育課長)

感染症対策だけでなく、熱中症対策も必要ですので、校長だけでなく各担任にもきちんと伝えるようにしたいと思います。

(教育長)

学校園における熱中症対策については、予算要求の段階ですので、まだ確定していませんが、いくつか対策を考えています。今年度は、例年の夏休み期間に学校に来ます。日中はクーラーがあり、学校で管理ができますが、下校を心配しています。長い距離を暑い中歩いて下校する子どもがいますので、その対策を何とかしなければならないということで、1つは、冷感タオルを1人1枚ずつ子どもたちに寄贈する。それから、日傘です。今は、傘をさして下校するようにと言っていますが、日傘をいくらか学校に置いておいて、熱中症指数を見ながら、それを活用できるようにするなど対策を考えています。

これ以外にも何かありましたか。

(教育次長)

各学校に熱中症対策の用品を配っています。また、学校によっては製氷機などの配備を行う予定です。

(佐伯委員)

塩分の入ったタブレットを発注している学校もあるようですが、それは各学校の判断ですか。

(教育長)

各学校の判断です。タブレットに効果があるかどうか分かりませんが、注意喚起という意味も含め、PTAに購入をお願いしている学校があります。

(成田委員)

学校訪問も自然学校の視察もなくなり、子どもたちと会う機会がありませんので、学校が始まってから登下校のパトロール隊の一員になって、登校時に子どもの様子を見る機会にしようと考えました。教育委員の名札を付けて立ち番をしていましたが、ある日、家にパトロール隊のユニフォームと帽子を届けてくださいましたので、最近はそれを着て毎日立ち番をやっています。続けられるところまで続けて、子どもたちと接する機会ができればと思っています。

こども教育課からの問題行動などの報告を聞いて、そういう状況もあるのだなと思いましたが、私自身が見ている限りでは、子どもたちは粛々と、毎日、雨の日も暑い日も登校していて、その姿に感動を覚えます。ある日、弘道小学校と出石中学校まで、子どもたちの後をついていってみました。中学校では、女子生徒が校門近くに立って、登校してくる生徒たちにあいさつをしていました。運動場を見たら、生徒たちが草引きや石拾いをしていました。聞いてみると、野球部の生徒たちが毎朝しているということでした。粛々とこのようなことをしている子どもたちもたくさんいるということで、そういうものを見守りながら、大事にしていかなければと感じました。

それから、以前、事務補助員という形で、子どもたちの学習指導員や個々のケアなどにも間接的、あるいは、直接的に関わる予算があるという話をお聞きしましたが、配置状況はうまくいっているのかをお尋ねしたいです。また、その効果はまだ分からないかもしれませんが、いかがでしょうか。

(こども教育課長)

配置に関しては、全ての学校に希望をとり、希望があった学校に配置します。事務補助というスクール・サポート・スタッフとして、地元の方を採用、報酬をお支払いします。しかし、学校での業務のため、守秘義務等のこともあり、やっていただける人材が見つからなかったため、希望する学校全てには配置はできませんでした。

(教育長)

6学級以上の学校にスクール・サポート・スタッフ配置の予算措置をしましたが、結果的に何校配置できましたか。

(教育次長)

14校に配置しています。

(教育長)

学習指導員を配置した小学校はいくつありましたか。

(こども教育課長)

手元に資料がないため、何校か回答できませんが、希望した全ての学校には配置できていません。

(飯田委員)

先ほど、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策について佐伯委員から意見が出ましたが、私たちが子どもの頃は学校でお茶を準備するということがありました。今は子どもたちに水筒を2つ持ってくるように学校は指導しているようです。500mlを2つ持てば1kg、さらにランドセルと、非常に重く苦痛ではないかと思います。校務員さんがお茶の準備をするというようなことはできないでしょうか。

もう1つは、最近、朝の登校時の状況を見ていますと、保護者の送迎が非常に多いです。これも新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策の関係なのかなと見ておりましたが、固定化されてきています。校門の前まで来られるので、安全面ではどうなのか、どこまで容認していいのか、あまり放置していると、歩いてくる子どもに示しがつかなくなってしまうのではないかと、そんなことを思っています。やはり、集団登校があり、子どもたちが支え合いながら、その中で育むような教育も大事ではないかと思います。保護者が玄関前に止めて子どもを降ろしていく、モラル的にはどうなのかと気になっています。

(こども教育課長)

まず、学校でのお茶の準備については、やっている学校やできない学校があります。例えば、五荘小学校のように大規模校では人数分のお茶を作ることはできません。できない学校がある以上、教育委員会から一律に学校にお茶を作るようにと指導することはできませんので、子どもに十分なお茶を持参させるようにという指導になります。確かに、水筒2つとなると重くなります。ただ、荷物に関しては、学校によって工夫をしていて、例えば、国語・算数以外の教科については、学校に置いておくことを許可し、荷物を軽くして登下校させるという対応をしているところもあります。

学校への送迎については、全ての状況は分かりませんが、学校へ行きにくい子どもなどは保護者送迎で登校している場合もあります。

(教育長)

個別の事情や問題はありますが、飯田委員が言われたように、本当に送迎が必要なのかと思うような子どもが送迎で通学している、確かにそういう状況はあると思います。ある小学校では、雨の日にはかなりの数の車が学校に来ます。雪の日や雨の日でも、集団登校はありますし、傘もあります。しかし、保護者送迎で通学している子どもがいます。子どもが送迎を希望しているのかもしれない。もしかすると、この臨時休校中に放課後児童クラブに代わり学校で預かりを行った時には、保護者が責任を持って学校に送迎してくださいとお願いしていましたので、その流れで送迎をしてもらった子どもが増えたのかもしれないなと思ったり、はっきりと理由は分かりませんが、いずれにしても、自力で自分の生活をするという意味では、教育的にはよくないことだと思います。学校はどう判断しているのかということは、一度、話をしてみたいと思います。現実的には、年々増えていると私自身は感じています。

それから、水筒についてですが、夏休みを短縮して学校に来させますので、脱水症状や熱中症には、特に注意を払わなければなりませんので、そこはしっかりと見ていきたいと思っています。先ほど、こども教育課長が答えたように、学校の職員にお茶を作ってくださいというのは言いにくい状況の学校があります。でも、家の事情でお茶を持って来られない子がいるかもしれませんので、そのあたりは様子を見なくてははいけません。ペットボトルのお茶を学校が買い、先生が様子

を見て補充するという対応を取る学校があると聞いていますので、そういう工夫は必要だと思います。

(飯田委員)

それは有難い対応です。他の学校でもこういう対応をしてくれれば良いと思います。

(教育次長)

今年は、例年であれば夏休みの期間に子どもが登校するため、下校時の暑さ対策として、戸牧地区には通学バスを出すということをご報告させていただきました。それ以外の地域で2.5kmを越えて3km未満で徒歩のところについては、路線バスがあるところは路線バスに乗り、定期補助を行うことにしましたが、路線バスのない地域があります。そこは学校が保護者と話をしていた中で、保護者が個別に送迎をしますと言ってくさっていますので、保護者をお願いをしている状況もあります。しかし、どうしても保護者の送迎ができないところについては、下校時にタクシーを利用するところが2校あります。

今年は、例年の夏とは違う状況がありますので、例えば、距離が少し近いけれども、子どもの体調が不安で保護者が送迎される場合や、他の子どもが送迎で帰るので、もしかすると保護者の送迎が増える可能性があるかもしれません。

(飯田委員)

地域ごとの徒歩の基準はどこになりますか、自宅か公民館かによっても違うのかなと思います。基準である公民館に来るのに500m以上離れている子どもいますし、一概には言いにくい部分がありますが、そのあたりの考え方の違い、保護者の考え方なのか、本人の考え方なのか、気になります。

(佐伯委員)

飯田委員が言われたように、モラルの問題だと思います。みんなが集団登校をしているのに、校門の前に車を横付けするのはどうかと思います。学校によって、降ろす場所を示すような何か指標があればいいと思います。

(こども教育課長)

基本的に、保護者送迎での登下校は設定していませんので指標はありません。個別に体調不良等で遅れてくる場合の送迎場所も特に定めていない学校がほとんどです。

(教育長)

通学距離の基準は、学校から自宅の距離ですか。

(教育次長)

通学距離の基準は、その地区の中心となる場所、主に区の会館などから学校までです。一人一人計測はできませんので基準となる場所を決めています。

(飯田委員)

確かに、自分の家から学校までは2.5km以上あると言う方もあるかと思いますが、どこかで基準を決めないと、それを個々に対応するとなれば大変です。保護者の方に理解していただく必要があります。

(教育次長)

学校と保護者の相談ということになるかと思います。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第5回定例教育委員会会議は、8月18日(火)午前9時30分から、本庁舎7階第3委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、8月18日(火)午前9時30分から、本庁舎7階第3委員会室で開催します。

これをもちまして、第4回教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午前10時45分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年7月21日

教育長

委員